

## 自賠責共済掛金例 本土（令和3年3月31日以前の契約始期の方）

		60か月 契約	48か月 契約	37か月 契約	36か月 契約	25か月 契約	24か月 契約	13か月 契約	12か月 契約	
自動車	自家用乗用自動車	—	—	30,170	29,520	22,210	21,550	14,090	13,410	
	自家用小型貨物自動車	—	—	—	—	25,580	24,790	15,860	15,050	
	検査対象軽自動車	—	—	29,550	28,910	21,780	21,140	13,870	13,210	
	自家用 普通貨物 自動車	最大積載量 2トン超	—	—	—	—	41,080	39,680	23,990	22,570
		最大積載量 2トン以下	—	—	—	—	36,560	35,330	21,620	20,370
バイク	二輪車	小型二輪自動車	—	—	12,080	11,900	9,870	9,680	7,610	7,420
		検査対象外 軽自動車	17,330	14,990	—	12,600	—	10,160	—	7,670
		原動機付自転車	14,380	12,600	—	10,790	—	8,950	—	7,060

（単位：円）

※この共済掛金は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までが契約始期の場合に適用します。  
 ※沖縄及び離島などの一部地域については、上記共済掛金とは異なります。  
 ※ここに掲載されていない車種及び共済期間についても、自賠責共済の取扱いを行っております。  
 当組合の取扱代理所または最寄りの当組合本部・支部へお問い合わせください。

北海道自動車共済協同組合